

令和5年度 大津市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和5年度大津市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の追加)

第2条 令和5年度大津市下水道事業会計予算第5条に次の債務負担行為を加える。

事 項	期 間	限 度 額
大 津 終 末 処 理 場 再 生 水 供 給 設 備 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	62,000 千円

令和5年8月30日提出

大津市長 佐藤 健 司

予 算 説 明 書

下水道事業会計予算説明書

債務負担行為に関する調書

注) 金額の単位は、千円とする。

令和5年度 大津市下水道

債務負担行為

事 項	限 度 額	令和4年度末までの支払義務 発生（見込）額	
		期 間	金 額
大津終末処理場 再生水供給設備整備事業 令和5年度	62,000		

事業会計補正予算

に関する調書

令和5年度以降の支払義務額 発生予定		左の財源内訳		
期間	金額	国庫補助金	企業債	その他
令和5年度から 令和6年度まで	62,000			62,000